

事前面談に関する同意書

親子交流げんきあっぷ

本同意書は、親子交流げんきあっぷ（以下「当団体」）が実施する事前面談を受けるにあたり、以下の事項にご同意いただくものです。

1. 面談の目的

事前面談は、当団体の支援内容をご説明するとともに、支援の可否を判断するために実施するものです。面談の実施は、支援の開始を約束するものではありません。

2. 支援可否の判断

当団体は、面談の内容に基づき支援の可否を独自に判断します。DV・虐待・子どもの連れ去り・高葛藤・ルール遵守が困難と判断された場合など、支援に適さないと当団体が判断した場合は、支援をお断りすることがあります。

判断の詳細な理由については原則としてお答えしかねますが、裁判所への報告を目的とした弁護士からの照会があった場合には、必要最小限の範囲でお答えすることがあります。

3. 面談料の取り扱い

面談料は事前のお振込みをお願いしております。面談実施後は、支援開始に至らなかった場合を含め、返金はいたしかねます。

4. 個人情報の取り扱い

面談を通じて取得した個人情報は、支援の可否判断および支援目的の範囲内でのみ使用します。法令または裁判所の命令がある場合を除き、第三者への提供は行いません。

5. 秘密保持

面談の内容は厳重に管理し、第三者に開示しません。ただし、法令・裁判所の命令、または裁判所への報告を目的とした弁護士からの照会に基づく場合には、必要最小限の範囲で開示することがあります。

6. 同意書の有効期間

本同意書は、事前面談の申し込み日から、本同意書の目的が達成されるまで有効とします。

同意確認・電子署名

上記の内容を十分に理解し、同意の上で電子署名します。

本同意書はAdobe Acrobat Signを使用した電子契約により締結します。電子署名は自署と同等の効力を有するものとします。署名済みの書類は当団体および各当事者が各自で保管してください。

署名欄	電子署名欄
-----	-------

署名済みの書類はAdobe Acrobat Signより各自に送付されます。大切に保管してください。